

インフラマネジメントの取り組み

令和8年9月10日

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

草野 真史

第5回インフラマネジメント戦略小委員会（令和8年8月24日）

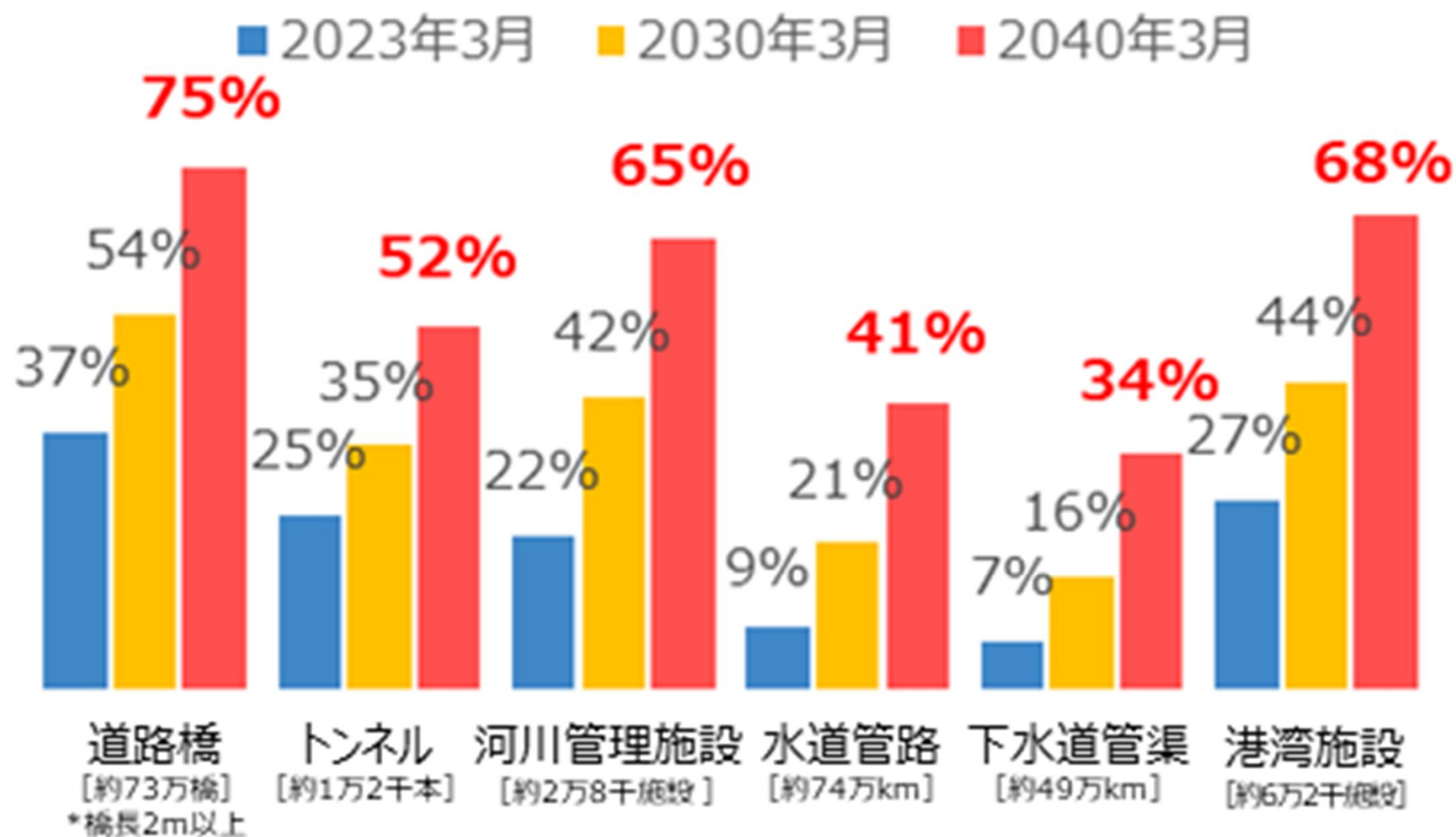
中間とりまとめ（素案）より

様々なインフラ分野や主体間の連携・協働（**機能的**）、地上や地下等に分散して存在する種々のインフラを一体的に捉えること（**空間的**）、計画・設計・整備・維持管理・更新等のライフサイクルを一連として考えること（**時間的**）を踏まえ、それらを**統合的にマネジメント**することにより、全体として最適化することを「**インフラマネジメント**」とあらためて定義し、戦略的に転換していかねばならない。

第3部の討議セッションの素材となる インフラマネジメントを取り巻く状況をご説明

- ① 現状と課題（ヒト、モノ、カネ）
- ② 新技術導入の状況と課題
- ③ これまでの取り組み

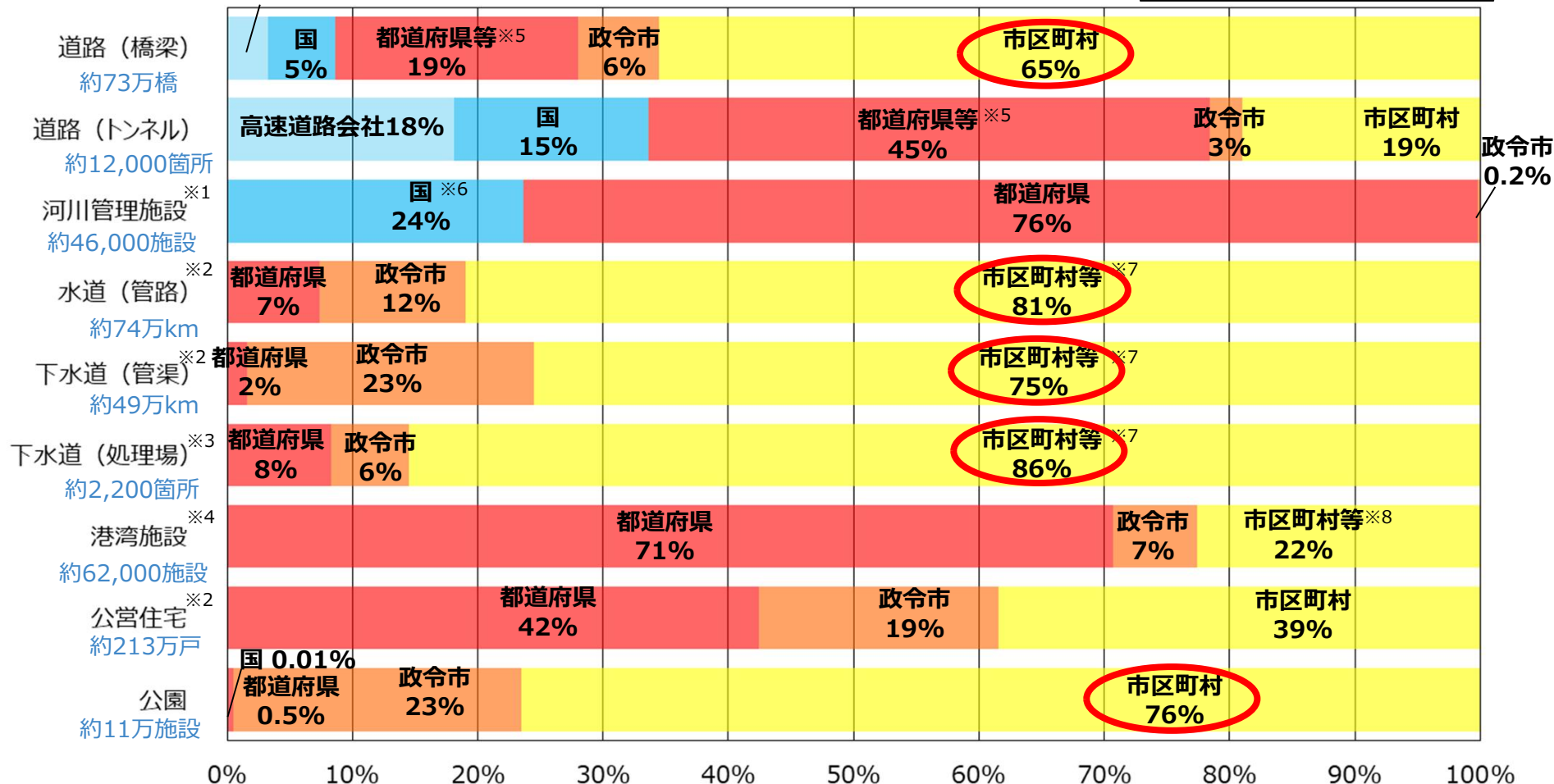
建設後50年以上経過するインフラの割合



○ 各分野において、**地方公共団体等が管理するインフラが多い。**

高速道路会社3%

R5.3時点（一部除く）国土交通省とりまとめ
※端数処理の都合上、合計は100%にならない



※1 対象はダム、堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（遊水池、導水路等）

※2 R4.3時点 ※3 R3.3時点 ※4 係留施設、外郭施設、臨港交通施設、水域施設 等

※5 都道府県等には地方道路公社を含む

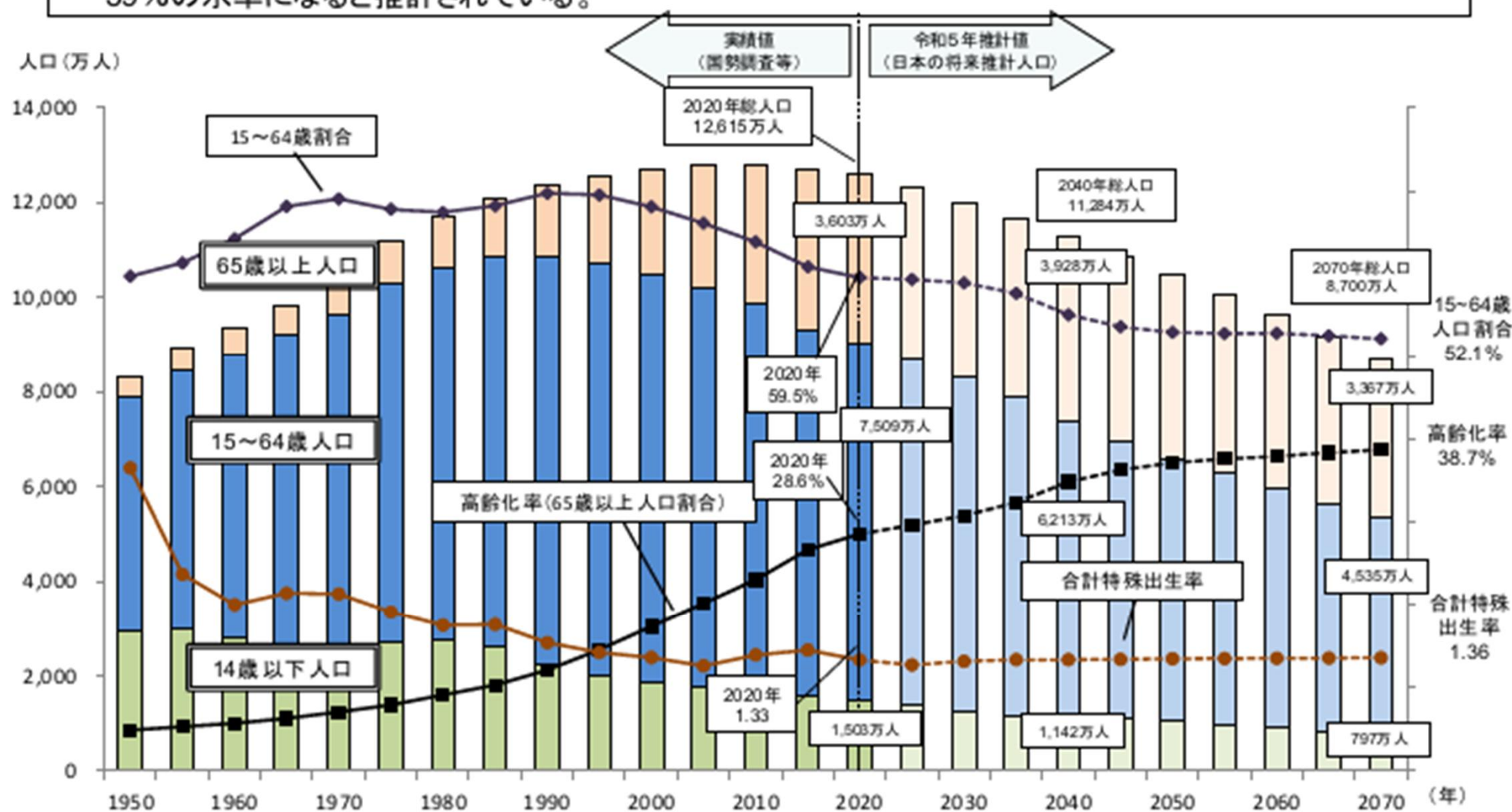
※6 国には独立行政法人を含む

※7 市区町村等には一部事務組合を含む

※8 市区町村等には一部事務組合、港務局を含む

日本の人口の推移

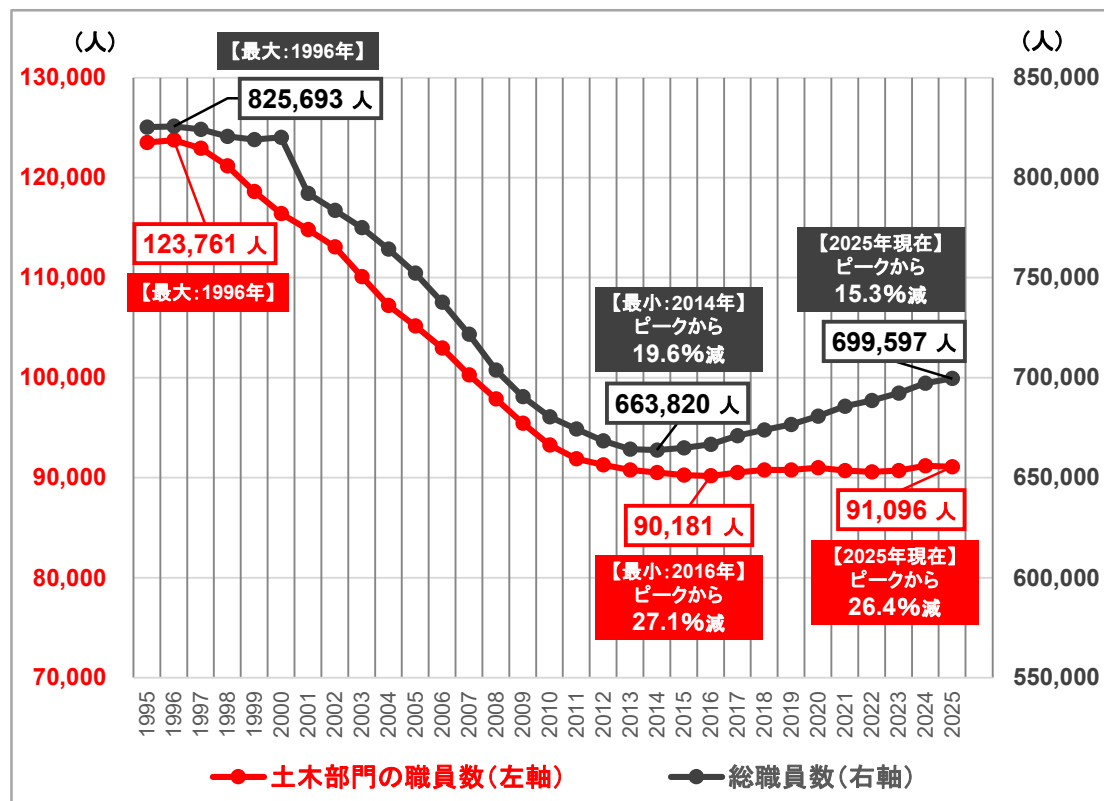
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



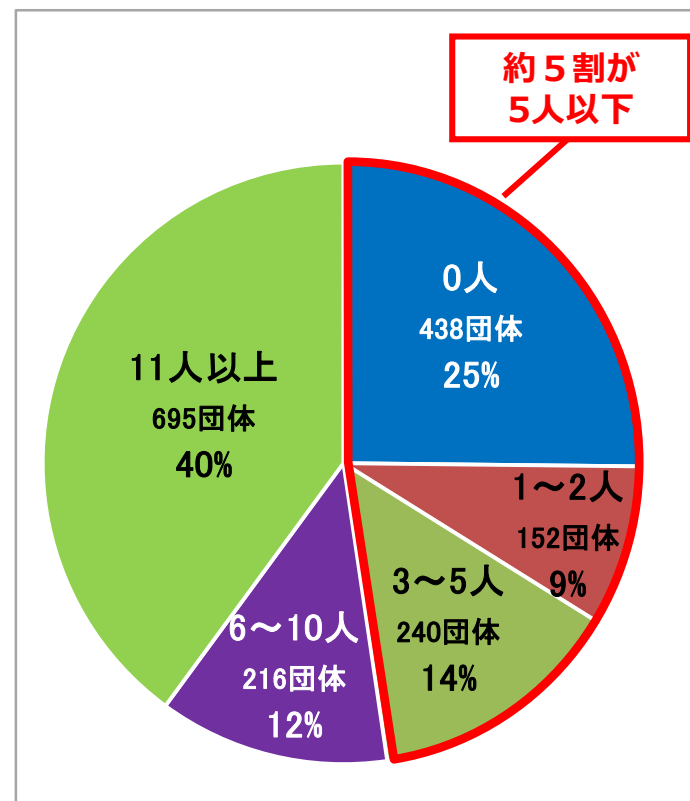
(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少。
(総職員の減少率は約15%であり、土木部門職員数はそれよりも11ポイント大きく減少)
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下(25%の市区町村は技術系職員が0人)。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



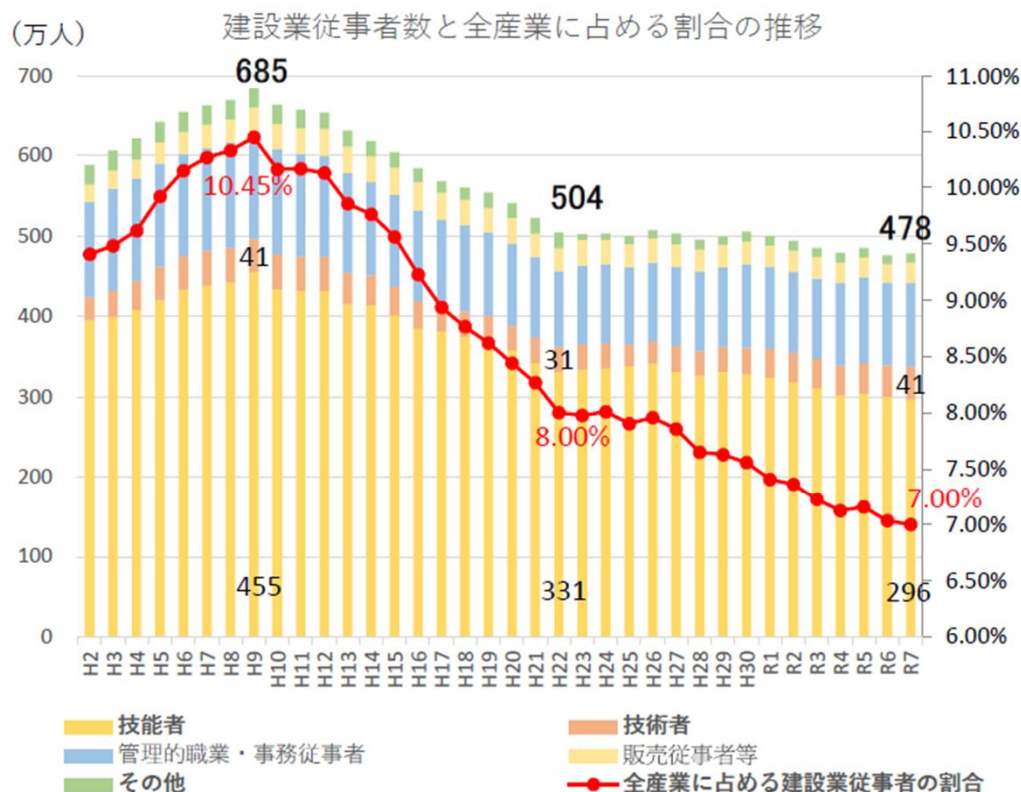
※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R7.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

技能者等の推移

＜就業者数ピーク＞ ＜建設投資ボトム＞ ＜最新＞

○建設業就業者： 685万人(H9) → 504万人(H22) → 478万人(R7)
 ○技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 41万人(R7)
 ○技能者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 296万人(R7)

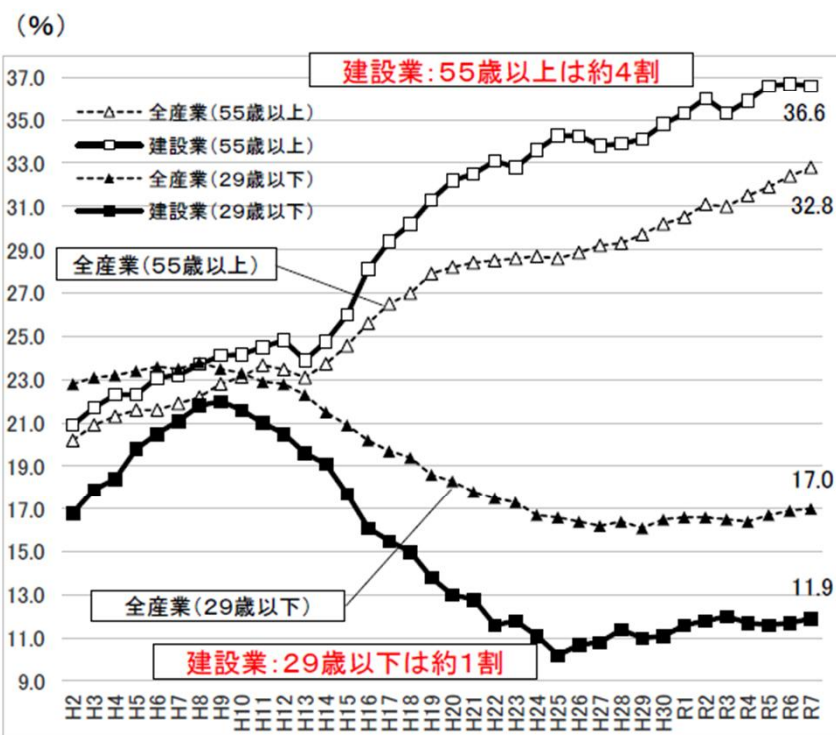


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1※2

(※1 平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値 ※2 グラフ上の数値は、記載単位未満の位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない)

建設業就業者の高齢化の進行

○建設業就業者は、55歳以上が36.6%、29歳以下が11.9%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。

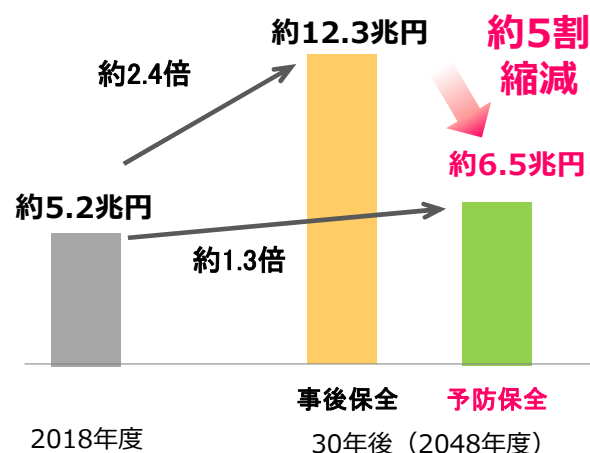


出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成※1

- 施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要。
- 国土交通省が所管するインフラを対象に、将来の維持管理・更新費を推計したところ、「事後保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、2018年度の約2.4倍となる見込み。
- 一方、「予防保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、「事後保全」の場合と比べて約5割減少し、30年間の累計でも約3割減少する見込み。

【将来の維持管理・更新費用の推計結果(2018年11月30日公表)】

30年後(2048年度)の見通し



30年後(2048年度)の見通し(累計)

	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

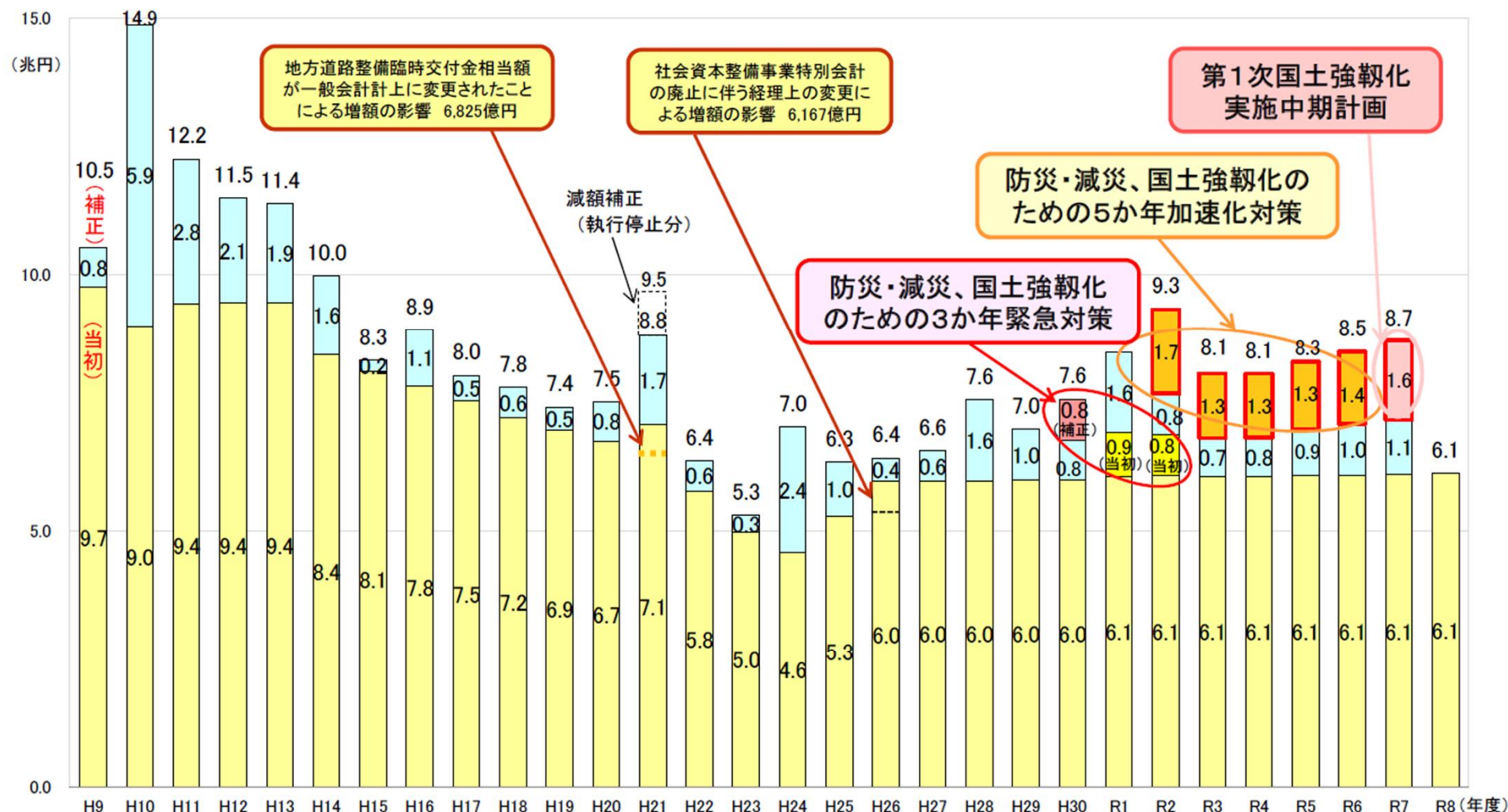
約3割縮減

- ※1 国土交通省所管12分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

(参考)用語の定義

予防保全	施設の機能や性能に不具合が生じる前に修繕等の対策を講じること。
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

公共事業関係費(政府全体)の推移

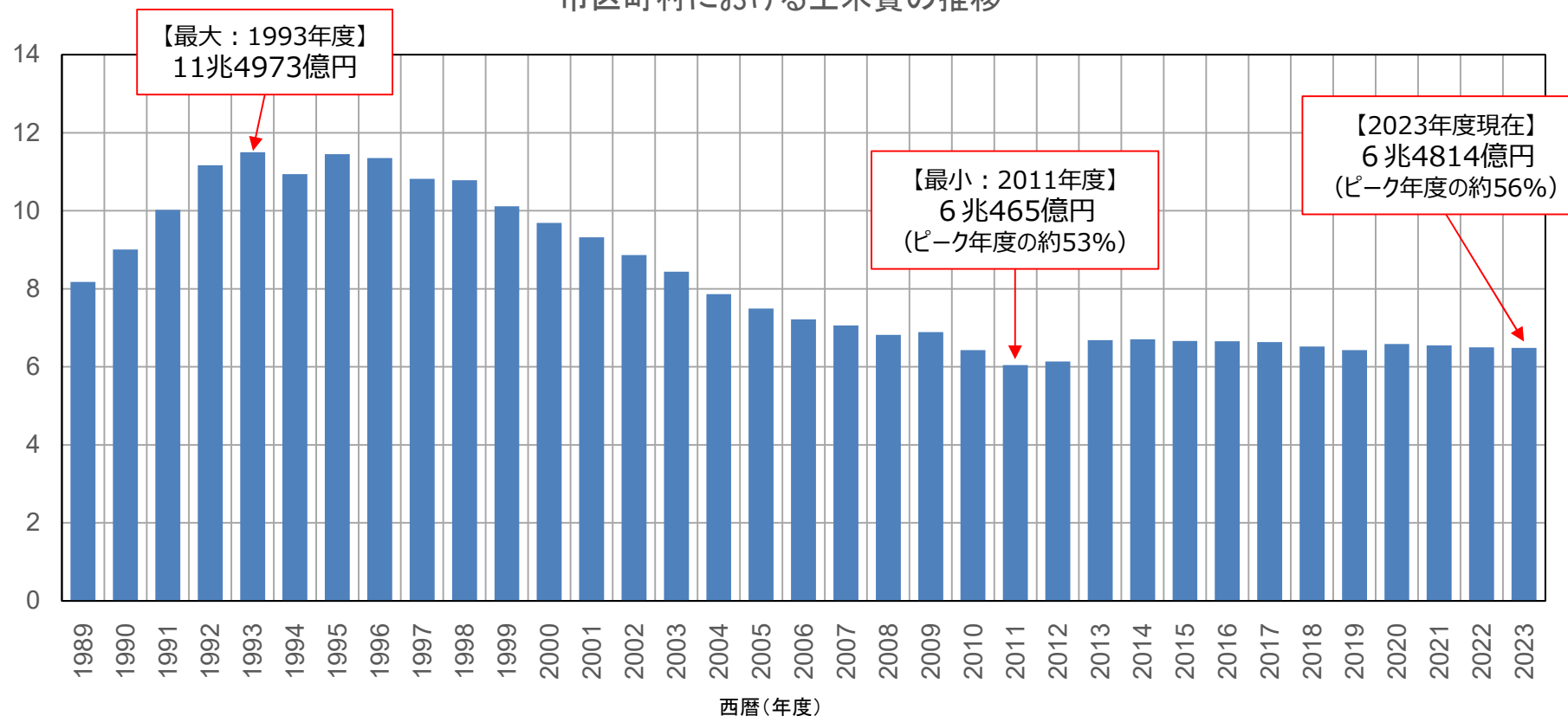


- (注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
- (注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。
- (注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。
- (注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。
- (注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。
- (注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。
- (注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。
- (注8) 令和7年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(750億円)を含む。

- 市区町村の土木費は、ピーク時の1993年度（約11.5兆円）から2011年度までの間で約半分（約6兆円）に減少した。
- 近年は約6.5兆円程度で推移しているが、ピーク時の約6割程度である。

(兆円)

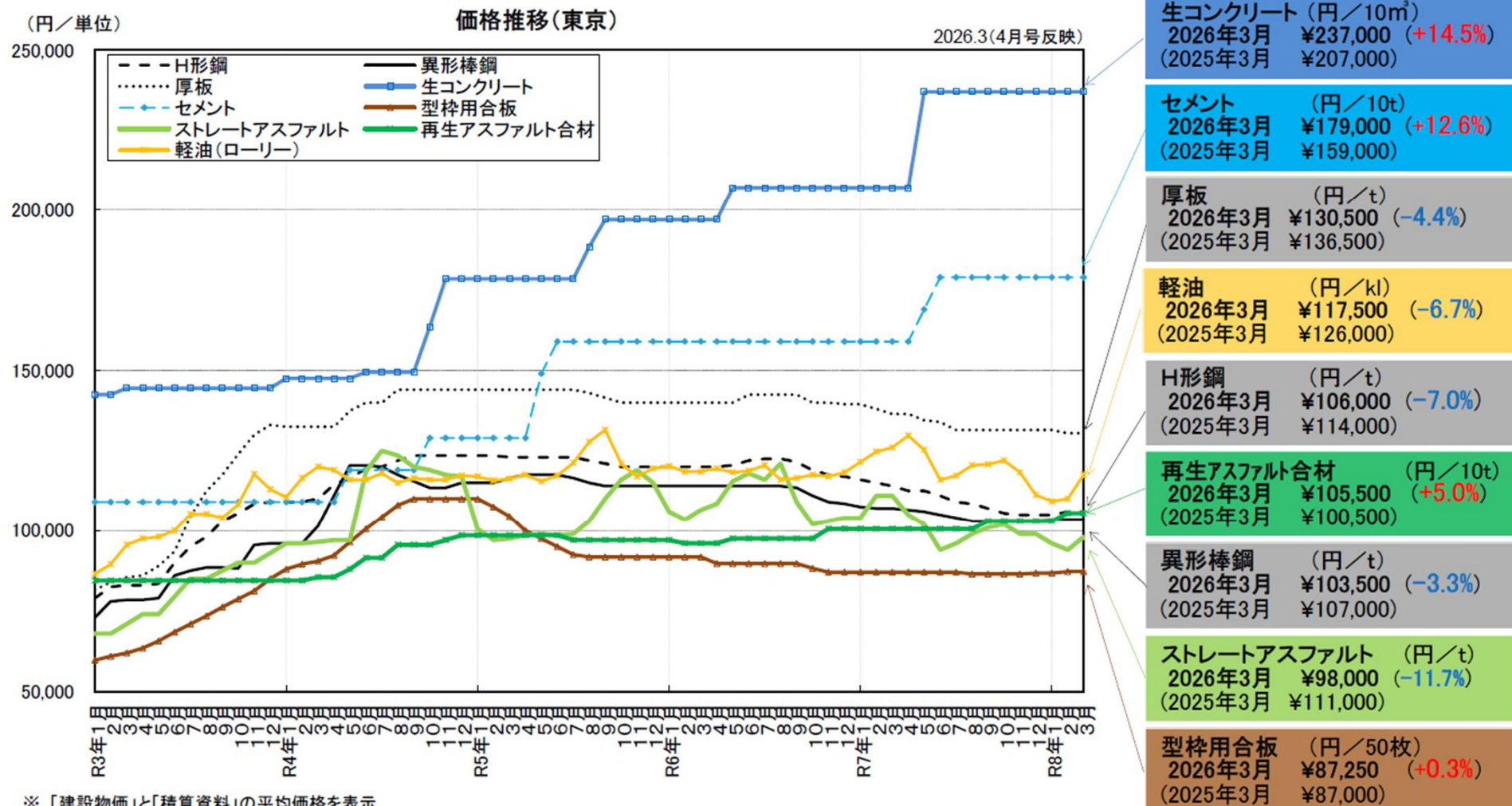
市区町村における土木費の推移



※地方財政統計年報より国土交通省作成

主要建設資材の価格推移

- 2021年(令和3年)後半から原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇等により、各建設資材価格が高騰。
- 2023年以降は資材によって傾向は異なるものの、全体としては高止まりが続いている状況。
- 足元では、全国的に生コンクリート・セメントの騰勢が続いており、今後の状況を引き続き注視。



括弧内は前年同月比

これまでの取組概要

登録数: 約3,900(令和8年5月時点)

- NETIS(新技術情報提供システム)への登録拡大を行うことで、新技術の活用を促進。
- NETIS登録された新技術を活用することによる工事成績のインセンティブ等の付与。
- H26開始のテーマ設定型(技術公募)により技術比較表を作成し、新技術の選定を支援。
- R7より、推奨技術の新技術積算基準類を作成・公表。

NETISへの登録

- 民間事業者等により開発された新技術について、NETISへ登録されると、**自治体発注者、設計コンサルタントや建設業者に広く周知**を図ることができる。
- NETISには、**維持管理に資する新技術**も登録されている。

NETIS登録・活用によるメリット

《開発者：登録のメリット》

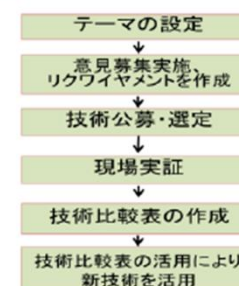
NETISに登録すると、**活用検討機会の増加**、新技術活用時に効果等を調査、**事後評価で技術改善のヒントが得られる**等、技術のスパイラルアップにつながる。

《施工者：活用のメリット》

施工者選定型により施工者が新技術の活用を提案し、実際に工事で活用された場合は、**活用の効果に応じて工事成績評定での加点対象**となる

テーマ設定型(技術公募)による技術比較表作成

- 技術比較表は、**現場ニーズに基づき設定された技術テーマ**に対して応募のあった技術について、**同条件下での現場実証**等を実施したうえで作成されている。
- 設計者や施工者は技術比較表を活用することで、**効率的に新技術を比較**することができる。



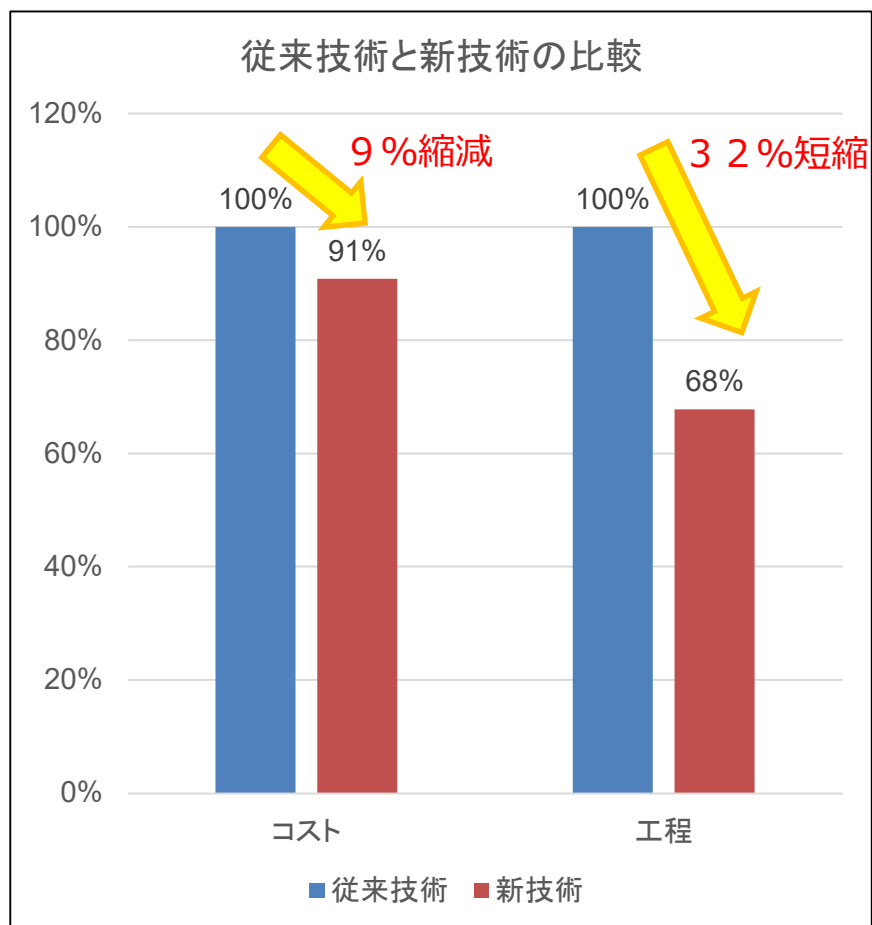
推奨技術の新技術積算基準類の作成・公表

- 推奨技術は**大臣表彰技術**や地整等で**実際に活用した際の評価が高かった技術**から選定されている。(R8.4時点で51技術)
- 推奨技術をより現場で使いやすくするため、R7より順次、**推奨技術の新技術積算基準類を作成・公表**を開始している。(R8.4時点で15技術)

※新技術積算基準類はNETISホームページに掲載中

- 新技術活用システム（NETIS）に登録された維持管理部門の27技術について、システムに掲載されている**効果（カタログ値）**を平均すると**コストが9%縮減、工程が32%短縮**。
- インフラメンテナンスにおいて新技術導入をより一層推進し、**トータルコストの縮減や生産性の向上を実現**

■ 新技術の導入効果



※新技術活用システム（NETIS）に登録された維持管理部門の28技術を対象
（令和4年8月29日時点）

■ 新技術の導入事例

ドローンにより写真を撮影し画像から損傷を確認する技術



電磁波レーダー搭載車を活用して床版上面の調査を行う技術



概要

地方自治体における社会資本(国土交通省所管)の維持管理・更新の取組について、その実態と課題を把握することを目的に、都道府県、政令市、市区町村に対してアンケート調査を実施

実施方法

都道府県、政令市、市区町村に対してアンケート調査を実施

- (1)土木関係部局とりまとめ担当アンケート
- (2)分野別アンケート(道路、河川・ダム、砂防、水道、下水道、港湾、公園、海岸、空港、公営住宅の10分野)
- (3)受注者アンケート(各自治体から配布)

実施期間

令和8年4月22日～令和8年6月12日

回答率

都道府県・政令市	94.0% (母数67)
その他市区町村 (その他の市町村、特別区)	70.5% (母数1,727)
総数 (組合等を除く)	71.4% (母数1,788)

※(1)(2)のアンケートのうち、どちらか一方でも回答のあった地方自治体について集計
※組合等による回答数は64(組合等の中には、事務組合・企業団・連合含む。)

- 約8割の機関・部署で、維持管理の効率化に向けた「新技術の導入は行っていない」。
- 新技術の導入を行っていない理由としては、「導入するためにコストが必要」、「概要や有用性を判断する人材がいない」及び「人材不足」がある。

質問20 貴担当部署において、維持管理の効率化に向けて新技術の導入や活用等を行っていますか？(1つ選択)
※新技術とは、「NETIS 登録技術や大学等が研究中の技術など」のことを指す。

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
① 新技術を導入する 仕組みを構築し、既 に導入している	11%	23%	11%	7%	8%	14%
② 新技術を導入する 仕組みを構築してい るところ	6%	17%	6%	4%	5%	6%
③ 新技術の導入は 行っていない	77%	54%	77%	83%	76%	74%
無回答	6%	6%	6%	6%	12%	6%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「③新技術の導入は行っていない」理由を選択してください(複数選択)						
	全体 (n=3622)	都道府県・ 政令市 (n=225)	その他の市・ 特別区 (n=1894)	町 (n=1300)	村 (n=151)	組合等 (n=52)
①新技術を導入するために コストが必要となるため	52%	48%	51%	55%	54%	52%
②新技術を導入しても、中長 期的な費用の縮減が期待で きないため	15%	12%	15%	15%	19%	13%
③新技術に関する情報(技 術の概要や有用性等)がな いため	30%	37%	33%	24%	31%	29%
④新技術の概要や有用性を 判断する人材がいないため	31%	21%	32%	31%	36%	40%
⑤新技術の導入について、 実績や国による指針等がな いため	16%	30%	18%	11%	12%	19%
⑥新技術を使いこなす人材 (職員、建設事業者等)がい ないため	30%	21%	29%	32%	51%	35%
⑦その他	7%	9%	6%	7%	3%	10%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

- 産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向け、様々な主体が参画し、技術や知恵を総動員するプラットフォームとして設立。インフラの維持管理における分野横断的な連携、多様な主体との連携を推進。
- オープンイノベーションによってインフラ老朽化の課題を解決し、メンテナンス産業の魅力を高め、地域がインフラ施設を自律的・継続的に維持管理することが可能な仕組みを構築する産学官民連携によるインフラメンテナンスを実現。

インフラメンテナンス国民会議の目的

1. 革新的技術の発掘と社会実装
2. 企業等の連携の促進
3. 地方自治体への支援
4. インフラメンテナンスの理念の普及
5. インフラメンテナンスへの市民参画の推進



国民会議参加会員数 (者)

	設立時 (H28.11.28)	現在 (R8.4.1)
計	199	3,194増 3,393
行政会員	73	1,495増 1,568
企業会員	95	1,082増 1,177
団体会員	27	168増 195
個人会員	4	449増 453

活動概要

○革新的技術の発掘と社会実装

課題解決につながる技術開発・新技術導入に向けた実証実験等のコーディネートにより、技術の社会実装を促進



橋梁における補修工法の試験施工

○企業等の連携促進

シンポジウム・セミナー等での最新動向や関連技術の紹介等を通じ、オープンイノベーションにより技術開発を後押し



「見える化」「メリハリ」などインフラメンテナンスの取り組みなどについて議論

○地方自治体への支援

施設管理者のニーズや課題に対し、ピッチイベントや マッチングイベント等によりシーズ技術とのマッチングを後押しし、地方自治体の課題解決を図る



複数企業からシーズ技術をプレゼンテーション

※ピッチイベント: 短い時間で民間の製品等を紹介する催し

○理念の普及/市民参画の推進

展示会や体験イベント等により、国民ひとりひとりがインフラメンテナンスの重要性を実感できる社会を醸成する。



展示会への出展

学生の道路点検体験

これまでの取組概要

- 直轄国道における橋梁・トンネル・舗装の定期点検業務及び道路巡視の一部項目について、点検支援技術の活用を原則化し、定期点検の高度化・効率化を推進。
- 本取組により、地方公共団体など他の道路管理者における新技術活用を促すとともに、民間企業の技術開発の促進を期待。

活用を原則とする項目

【橋梁】

- ・ 人による外観性状の記録が困難な場所での写真撮影・記録
- ・ 点検支援技術を用いた3次元写真記録
- ・ 機器等による損傷図作成
- ・ 水中部の河床、基礎、護床工等の位置計測
- ・ 斜面上に築造された下部構造本体及び斜面の点群データ取得（形状把握）
- ・ コンクリート構造の鋼材位置のコンクリート中に含まれる塩化物イオン量計測、又はかぶりコンクリート内の塩化物イオン量の深さ方向の把握（塩害の影響地域に位置する橋梁）

【トンネル】

- ・ トンネル内面の覆工等の変状（ひび割れ等）を画像計測技術等で計測・記録
- ・ うき、はく離等の位置や規模を計測・記録（画像計測技術以外の技術）

【舗装】

- ・ 舗装の変状（ひび割れ、わだち 等）を画像等で計測・判定

【道路巡視】

- ・ ポットホールの特定制
- ・ 区画線の摩耗の判定

活用例



○ 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。(令和8年4月に新たに54技術を追加)

＜主な掲載技術＞

【橋梁・トンネル】(H31. 2 ～) 【土工】(R5. 11 ～)

画像計測

- ・橋梁 : 91(11)技術
- ・トンネル : 40 (2)技術
- ・土工 : 10 (3)技術



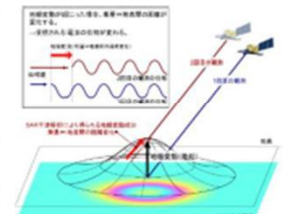
ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握



MMS※1を活用した
斜面・のり面点検



衛星SAR等を活用した
道路土工点検及び防災点検※2

非破壊検査

- ・橋梁 : 48(4)技術
- ・トンネル : 25(2)技術
- ・土工 : 2 (-)技術



AEセンサを利用した
PCグラウト充填把握



レーダーを利用した
トンネル覆工の変状把握

計測・モニタリング

- ・橋梁 : 76(5)技術
- ・トンネル : 22(3)技術
- ・土工 : 1(1)技術



光ファイバーセンサによる
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の
異常監視センサ

データ収集・通信

- ・5(1)技術

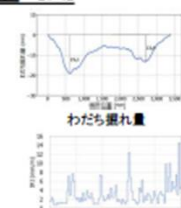
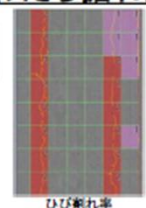
【舗装】(R4. 9 ～)

ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI

- ・55(15)技術



AIによる自動判定



IRI



スマートフォンで取得した画像
と加速度による路面性状測定

【道路巡視】(R5. 3 ～)

ポットホール・区画線の摩耗・建築限界の超過・標識隠れ

- ・32(7)技術



スマートフォンで取得した画像
によるポットホール検知



ドライブレコーダーで取得した
画像による区画線の摩耗判定

※()内は今回新たに追加された技術数

※1 MMS(モービルマッピングシステム)
※2 国土地理院ウェブサイトより出典

インフラメンテナンスに関する予算措置の状況

これまでの取組概要

<R8.6.1時点>

○ 予防保全型メンテナンスへの転換に向けて財政的支援を実施。

分野	事業名	交付金・補助金の『要件』		交付金・補助金の『優先支援』	
		個別施設計画への位置付	左記以外	個別施設計画への位置付	左記以外
道路	道路メンテナンス事業補助	個別施設計画に集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト削減効果が記載されていること			・新技術等を活用する事業 ・群マネ（広域連携・多分野連携）や包括的民間委託により実施する事業
河川・ダム・砂防・海岸	メンテナンス事業費補助	個別施設計画にLCC及びその縮減に関する具体的な方針が記載されていること	新技術活用の検討		新技術等を活用する老朽化対策のうち、試算などにより効果を明確にしているもの
下水道	下水道ストックマネジメント支援制度等（防災・安全交付金等）	個別施設だけでなく施設全体でLCC削減を図るため、計画的な点検・調査、改築等を位置付けた「下水道ストックマネジメント計画」に基づくこと	一定規模以上の処理場の改築にあたり、 ・施設統廃合の検討 ・新技術導入の検討		温室効果ガス削減効果の高い省エネ対策事業
水道	水道施設アセットマネジメント推進事業等（防災・安全交付金等）	個別施設計画に基づく事業			
港湾	港湾メンテナンス事業費補助	個別施設計画にLCC及びその縮減に関する具体的な方針が記載されていること	新技術活用の検討		新技術等を活用する老朽化対策のうち、試算などにより効果を明確にしているもの
空港	空港整備事業（空港法第8条による）	個別施設計画に新技術活用の検討を行い、LCC及びその縮減に関する具体的な方針が記載されていること			
鉄道	鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策事業）		耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められる施設の長寿命化に資する補強・改良		
公園	公園施設長寿命化対策支援事業（防災・安全交付金）	個別施設計画に以下が記載されていること。 ①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用	一定規模以上の都市公園における施設の改修（ただし、遊戯施設には適用しない）		・健全度調査により健全度Dに判定された公園施設 ・耐用年数の9割を超過した公園施設
住宅	防災・安全交付金	個別施設計画に基づく事業		個別施設計画に以下が記載されていること。①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用	

※「航路標識」「官庁施設」は国管理のみのため記載なし

※「自動車道」は地方公共団体管理施設がないため記載なし

- 日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰することにより、**メンテナンス産業の活性化**を図りベストプラクティスの全国展開、インフラメンテナンスへの国民の意識向上を図るもの（8省が合同で実施）

【参考：第10回の予定】 募集期間(R8.8.21～10.9) ⇒ 各省・有識者審査 ⇒ 今年度冬頃に表彰式

インフラメンテナンス大賞の概要

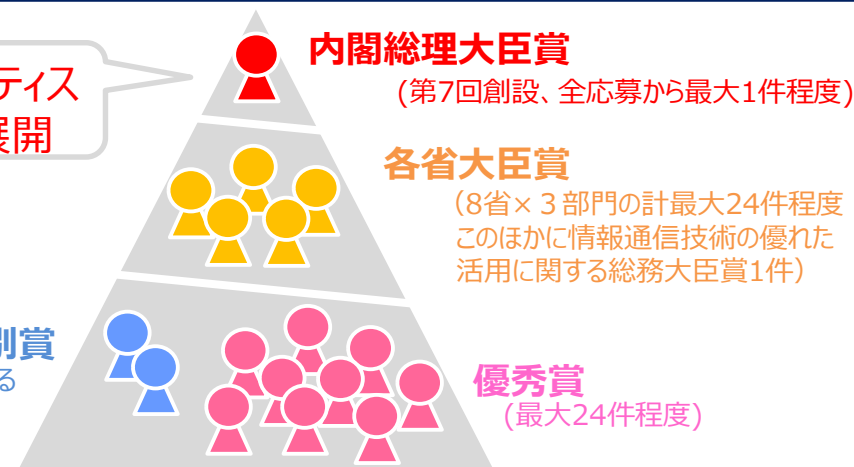
1 主催者	国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省
2 表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発 ア) メンテナンス実施現場における工夫部門 イ) メンテナンスを支える活動部門 ウ) 技術開発部門
3 表彰の種類	内閣総理大臣賞／各省大臣賞／特別賞／優秀賞

●開催実績

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
応募件数	248	205	255	288	247	195	317	302	332
受賞案件数	28	32	32	35	33	37	44	45	44

ベストプラクティスの紹介・展開

特別賞
(大臣賞に準ずるもの8件程度)



⇒インフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進

第9回インフラメンテナンス大賞 内閣総理大臣賞

(応募者) 株式会社堀口組

(応募名) 豪雪地の交通インフラ維持を図る除雪支援の取組

【AIの活用による省人化】



気温、積雪割合、風速予測等から除雪出動の要否を前日夕刻に予測することにより、当日深夜に行っていた巡回を回避

【高齢化が進む除雪作業員の負担軽減】



心拍や呼吸、体温、ストレス度等を計測する生体センサー

第9回インフラメンテナンス大賞表彰式

日時：令和8年1月20日（火）

会場：首相官邸2階大ホール



受賞案件概要等



第9回表彰式
受賞者と木原官房長官の記念撮影

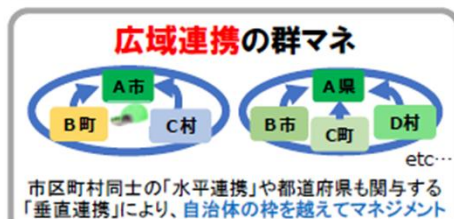


取組概要紹介等

○ 技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進。**

○ 「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、**導入検討から実践までサポート**(R7.10.14公表)。

[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の概要]



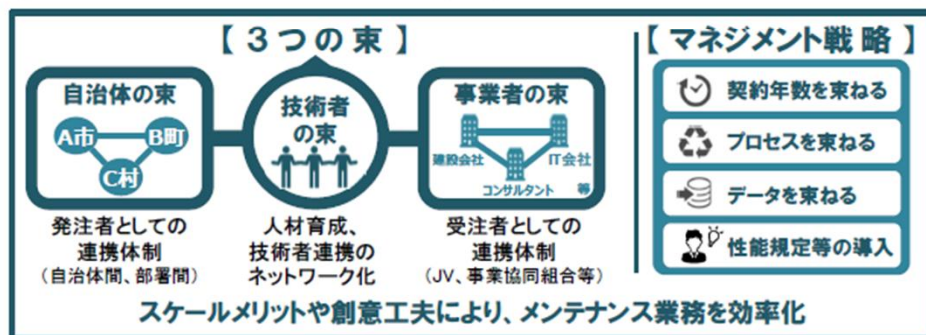
[群マネの全国展開に向けて]

群マネ拡大の課題

群マネ導入による「メリット」が十分浸透していない一方、実施手順や自治体間の調整方法を巡る「不安」が先行

「群マネの手引きVer.1」の公表 (R7.10.14)

先行事例調査やモデル地域における試行等をもとに、先行事例のノウハウや苦労話等も交えて、自治体や事業者に向けて解説



[群マネモデル地域 (R5.12選定)]

計11件(40地方公共団体)

類型	選定数	代表自治体
① 広域連携(垂直)	2地域	和歌山県、広島県
② 広域連携(水平)	5地域	北海道幕別町、大阪府貝塚市、兵庫県養父市、奈良県宇陀市、島根県益田市、
③ 多分野連携	4地域	秋田県大館市、滋賀県草津市、広島県三原市、山口県下関市



群マネのお役立ち情報や最新情報は
群マネ特設HPへ



目次

- インフラメンテナンスの「見える化」**
 - 全国の「見える化」
 - 自治体毎の「見える化」

全国や自分のまちはどういった状態?
- 群マネのコンセプト**
 - インフラメンテナンスの現場の苦悩
 - 群マネの概念と目指す姿
 - 先行事例における効果の声
 - 「群マネ」と「束」

「群マネ」ってなに?
- 群マネのメニュー**
 - 群マネの類型
 - 先行事例(広域連携、多分野連携、プロセスの束)
 - キーワード解説

「群マネ」の具体例はある?
- 群マネの実施プロセス**
 - 標準的なステップ
 - 各ステップのQ&A
 - 群マネを進める上での心得
 - 先行事例におけるエピソード(苦労話など)

具体の一步をどう踏み出せばよい?
- 群マネの計画策定**
 - 群マネの計画策定で検討すべき項目
 - 自治体計画への位置づけ方法

「群マネ」を進めるために何を決める?
- 人の群マネ(技術者の束)**
 - 「人の群マネ」について
 - 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地はどのように作る?

今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間とりまとめの概要

主旨

これまでのインフラメンテナンスの取組や実態調査を踏まえた地方公共団体における現状と課題を踏まえ、インフラメンテナンスからインフラマネジメントへの転換に関する基本的な考え方及び重点的に講ずべき施策に関して、技術部会インフラマネジメント戦略小委員会(令和7年12月設置)において審議し、取りまとめたもの。

第1章 現状と課題

- インフラを取り巻く社会経済情勢
- これまでの取組と地方公共団体における現状・課題
 - 施設の重要度や役割等を踏まえて優先度を設定した取組が十分にできていない
 - 管理者への見える化のための新技術導入が十分に進んでいない
 - 首長及び地方議会等の更なる理解醸成、地域住民との協働の推進が課題
 - 市民へインフラの状況を公表する取組が半数にとどまる
 - 地域の維持管理を行う担い手の減少
 - 群マネの導入等が十分に進んでいない

第2章 インフラマネジメントへの転換に関する基本的な考え方

社会インフラの信頼性に対する国民の懸念を払拭し、老朽化対策に万全を期す必要。
インフラメンテナンスからインフラマネジメントへの転換に向けた5つの具体的な考え方を整理

- 「メリハリ」の推進
- 「見える化」の徹底
- インフラの「自分事化」と「モーメンタム」の醸成
- 担い手に「もっと光を」当てたインフラマネジメント産業の構築
- 統合的「マネジメント」の構築

第3章 インフラマネジメントへの転換に向けて重点的に講ずべき施策

現在直面している課題を克服し、維持管理・更新のあるべき姿を国土交通省等が重点的に講ずべき諸方策を提言

1. 「メリハリ」を推進するための取組

- 点検箇所や方法等のメリハリを付けた重点化
- 構造物の性能評価の定量化の検討
- メンテナンスの優先度設定の考え方を整理・周知
- 劣化メカニズム等の研究推進

等

3. インフラの「自分事化」と「モーメンタム」を醸成するための取組

- インフラの劣化状況等のマッピングによる見える化
- インフラメンテナンス市区町村長会議等を通じた首長や地方議会にインフラマネジメントの重要性に関する理解を促進
- SNS等を活用した情報発信の強化

等

5. 統合的「マネジメント」を構築するための取組

- インフラの統合的マネジメントを推進するための制度の検討
- 群マネの手引きの充実、包括的民間委託導入の手引きの周知
- 産学官のアドバイザーによる職員の技術力向上を図る体制の構築
- BIM/CIMを活用したデータ連携の推進

2. 「見える化」を徹底するための取組

- 新技術の性能カタログ等の策定・充実
- 長寿命化に貢献する技術等を積極的に評価・活用
- データの標準化やデジタル化の推進
- インフラの劣化状況等のマッピングによる見える化

等

4. 担い手に「もっと光を」当てたインフラマネジメント産業を構築するための取組

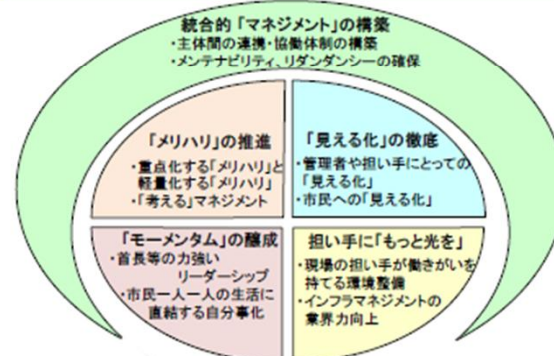
- 更なる処遇改善や働き方改革、表彰制度の推進
- 地域の維持管理を合理的・効率的に受発注できる仕組み等の検討
- インフラマネジメント産業の健全な発展を図るための仕組みの検討
- 新たなインフラ老朽化対策技術の開発・現場実装の推進

等

- 設計段階からのメンテナビリティ、リダンダンシーの確保の検討
- 過去のデータも踏まえ、改築、新設の仕様の検討
- 地方公共団体等への財政的支援の充実
- 補助金や交付金の制度の解説や先進事例等の整理

等

インフラマネジメント※



※インフラマネジメントとは、点検・対策等に「メリハリ」を付け、その基礎となるインフラ状況等の「見える化」とそれを通じた「モーメンタム」の醸成を図り、担い手に「もっと光を」当てる取組を進め、その上で、様々なインフラ分野や主体間の連携・協働(機能的)、地上や地下等に分散して存在する種々のインフラを一体的に捉えること(空間的)、計画・設計・整備・維持管理・更新等のライフサイクルを一環として考えること(時間的)を踏まえ、それらを統合的にマネジメントすることにより、全体として最適化すること。